

可燃ごみ収集日の変更・畳等の受入停止及びし尿汲取り料の改定について

○可燃ごみ収集日変更について

5月より地区別ごとに、可燃ごみ収集日が変わりますのでご理解とご協力をお願いします。ごみを出す時間は今までどおり収集する日の、午前6時から午前8時までの間です。

	地区名	収集日
燃やすごみの収集日 (5月より)	払沢・柏木 菖蒲沢・室内	毎週 月・木曜日
	大久保・柳沢・八ツ手 原山・農場・ペンション 中央高原	毎週 火・金曜日
	やつがね・判之木・南原 中新田・上里	毎週 水・土曜日

●不燃ごみ・粗大ごみ・資源物については、変更ありません。

○畳等の建設廃材受入停止について

廃棄物処理法では、建設業（家屋等の新築・改築・解体）に伴って排出される畳等の建設廃材は産業廃棄物に該当し、排出者の責任において適正に処理することとされています。

また、諏訪南清掃センター内の破砕機（粗大ごみの切断装置）の故障が頻発するなど、通常粗大ごみを適正に処理することが困難な状況にあります。

このようなことから、平成23年4月1日以降は畳等の建設廃材の受け入れは諏訪南清掃センターでは行いませんので、廃棄物処理業者等に処理を依頼していただくなど、適正に処理をしてもらうようお願いします。

また、ご家庭で自ら家屋の解体や修理をして不用になった畳、木材、アルミサッシ、門扉、網戸等の建設廃材等についても、粗大ごみの収集日、南諏衛生センターでも受け入れませんので、廃棄物処理業者等に処理を依頼してください。

お問い合わせ先 諏訪南清掃センター 電話 71-1633
南諏衛生センター 電話 62-4907

○し尿汲取り料の改定について

これまでの一般地区と特別地区（保健休養地及びこれに準ずる地区）によって、し尿の汲取り料金を分けてきましたが、平成23年4月1日より一般、特別による地区区分を廃止し、料金区分を統一して徴収することとなりました。

汲取り料が下記のとおり改定となります。

- 基本料金
汲取り量300リットルまで 3,360円
- 超過料金
10リットル汲取り量が超過するごとに 112円
- 加算料金
汲取り作業に要する距離が30メートルを超える場合 1回につき200円

お問い合わせ先 建設水道課 環境係 電話 79-7933（直通）
FAX 79-5504

原村不法投棄の防止等に関する条例が制定されました。

私たちの快適な生活環境に悪影響を及ぼす「ごみの不法投棄」。村では、美しい自然と快適な生活環境を守るために、ごみの不法投棄を禁止する「原村不法投棄の防止等に関する条例」を制定しました。平成23年4月1日から施行されますこの条例の概要についてお知らせします。

《条例の目的》

この条例は、住民の皆さんと事業者、村が一体となり、空き缶等のポイ捨てを含む廃棄物の不法投棄や飼い犬のふん放置を防止することにより、美しい村を守ることを目的に制定された条例で、平成23年4月1日から施行されます。

《対象者》

この条例は、原村に住んでいる方はもちろん、事業者（村内で事業活動を行う会社や個人）、犬の飼い主、村内に勤務する方、村内で土地・建物を所有・管理している方、そして村内に滞在、または通過する観光客等も対象となります。

《不法投棄の禁止》

何人も、他人の土地等に空き缶等や廃棄物を捨ててはいけません。

《住民の方は》

公共の場所等で、飲食した後の空き缶や紙くず等のごみを持ち帰ったり回収容器に入れ、ごみの散乱防止に心がけなければなりません。

自主的に清掃活動等を行い、地域の環境美化と清潔保持に心がけなければなりません。

《事業者の方は》

村、住民と協力して環境美化の促進を図ることに心がけなければなりません。

飲食物の自動販売機の設置や飲食物を販売している事業者は、回収容器の設置と周辺の清掃を含む適正な維持管理に心がけなければなりません。

《犬の飼い主の方は》

飼い犬のふんは放置しないで持ち帰り、または他の迷惑にならないよう心がけなければなりません。

条例の施行を機に、住民、事業者、廃棄物処理業者そして行政機関が一体となって、廃棄物の不法投棄や過剰保管といった不適正処理を許さない地域環境づくりを、みんなの力で進めていきましょう。



●表紙写真／社会体育館でタッチゲートボール大会が開催され、愛好者が日頃の練習の成果を發揮していました。原村では、冬期間に室内で行われている競技で、試合は1対1で行われ、2コートの打数の合計で競われます。試合は、和やかな雰囲気で行われていました。

CONTENTS

- 原村不法投棄の防止等に関する条例が制定されました。 2
- 可燃ごみ収集日の変更・畳等の受入停止及びし尿汲取り料の改定について 3
- 原っ子保健だより 4-5
- 下水道使用料が改定されます！ 6
- くらしの情報 7-9
- 行政情報 10-11
- 保健・福祉の掲示板 12
- くらしのガイド 13
- はらむらとびっくす 14-15
- はじめまして1才6ヶ月です 16

野菜を食べて虫歯予防

野菜が嫌い、摂取量が少ない子ほどむし歯が多い!! という調査結果があります。

それは、咀嚼によって分泌されるだ液や野菜に含まれる水分が、口腔内に産生された酸を中和する働きがあるからです。

野菜は…

- ①食物繊維があるので、食物繊維で歯の掃除をしてくれます。
- ②水分が多いので、口の中の糖분을薄めます。
- ③野菜のビタミン類が歯の質をよくします。

野菜を食べて、虫歯予防に役立てましょう!!

日本健康科学学会「子供の生活習慣と虫歯の関係」本間達 若林秀俊より



ご家庭でもかみごたえのある料理を♪

給食のカミカミメニューを紹介します。「小魚とチーズのサラダ」

- ちりめんじゃこ 25g チーズ 35g きゅうり 1本
- にんじん 1/4本 キャベツ 100g 白いりごま 小さじ1
- ごま油 大さじ1/2 酢 大さじ1 塩 小さじ1/2



- ①ちりめんじゃこはオーブントースターでカリッとさせる。
- ②チーズは、サイコロに切る。
- ③きゅうり、にんじん、キャベツは少し大きめに切る。
- ④ごまは、軽く炒ると香ばしさが増す。
- ⑤調味料を混ぜて、ドレッシングを作る。

☆アンケートの質問にお答えします☆

昨年度のアンケートで、「子どもの健康について気になること」から質問があった「食生活」についてです。

成長期だと思うのですが、すぐに何か食べたがります。どのようなものを食べさせるのがいいですか？

おやつを食べるときには、次の3つのことに気をつけてください。

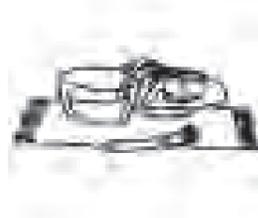


①捕食（食事のたし）になり、成長に必要なタンパク質、カルシウム、ビタミンに富んだものを選びましょう。

おやつも1回の食事と考え、不足しがちな栄養素を選んで食べることが大切です。しかし、糖分は控えめに！（1日に必要な糖分15～20g）

サンドイッチと牛乳

ヨーグルトと果実



②食べる時間を決めましょう。

だらだらと食べていると口の中が汚れたままになり、むし歯ができやすくなります。



③食べる量を決めましょう。

おやつの量が多すぎ、おながすすかず食事が食べられないのは、おやつの目的からはずれてしまいます。



原っ子保健だより



平成23年3月 原っ子保健委員会

原っ子保健委員会では、今年度も「いい歯で食べるおいしい食事」をテーマに、原っ子保健だよりを発行してきました。今年度最後の原っ子保健だよりは、10月号に引き続き「噛むこと」についてです。

よくかむとなぜいいの？

1. 消化を助けます。

食べものを細かくすると同時にだ液の分泌を高めて、消化を助けます。



2. 頭の動きをよくします。

よくかむことは、脳の働きを助け、ストレスを解消し、心の安定に役立ちます。



3. 食べ過ぎによる肥満を防ぎます。

よくかんでいるうちに、満腹感を覚え、食べ過ぎを防ぎます。



4. うす味でおいしく食べられるようになります。

食品のもち味がわかるようになります。



かみかみマシーンを体験

かみかみマシーンは、かむ回数を教えてくれる機械です。中学校ではこのマシンをつけて給食を食べ、どのくらい噛んでいるかをチェックしてみました。どのくらい噛んでいたのかな？

